

日本有機農業研究会訪中視察団スケジュール

日付	スケジュール	宿泊
11月23日 (水)	CA926便にて成田(14:55) 北京(17:30)	北京 凱康飯店
11月24日 (木)	9:00 農業部高品質農産物開発センター訪問 10:30 農業部市場情報局訪問 11:40 農業部国際合作局招宴 14:00 中国緑色食品発展センター訪問 中緑華夏有機食品認証センター訪問 16:00 農業部農産物品質安全センター訪問	同上
11月25日 (金)	CA1817便にて北京(9:50) 南京(11:25) 午後:江蘇省農林庁訪問 国家環境保護総局有機食品発展 センター訪問 南京普郎克科学貿易有限公司訪問	南京 金陵晶元大 酒店
11月26日 (土)	午前:南京郊外有機農業実践農家訪問 (溧水県永陽鎮東戸村王家甸) 午後:鎮江・句容市有機農業園(袁巷鎮農家)訪問	句容賓館
11月27日 (日)	午前:鎮江・句容市有機農業実践農家及び 関係者との意見交換 午後:上海へ移動	上海 江天賓館
11月28日 (月)	CA929便にて上海浦東 成田	

なお、日本の農業経済学研究者である今村奈良臣氏らは2004年から鎮江市と農業技術や地域農業振興計画作り等において盛んに交流するようになった。その鎮江市

管内の句容市南部では、2001年から有機農業圏整備が始められていた。そして生産された有機農産物を如何に販売するかが検討されているときに句容市の隣である南京市管内の溧水県で有機野菜を生産し南京市内で販売している南京普郎克科学貿易有限会社の存在に辿りついた。そこで日本側事務局として地方視察のスケジュールにぜひ句容市有機農業圏と南京普郎克科学貿易有限会社を入れるように提案して実現したものである。

3.調査概要

これからそれぞれの訪問先、紹介者・同席者、紹介内容及び質疑応答を次のように整理してみる。

1)農業部高品質農産物開発サービスセンター訪問

(1)センターの概要

このセンターは、農産物品質の規格制定及びその管理、耕種部門の作物に対する無公害農産物の認証、その産地の認証、農産物の販売促進及び農産物ブランド作りの推進を担当する。

(2)紹介者・同席者(四名)

楊映輝 農業部高品質農産物開発サービスセンター品質規格・対外協力課長
李清沢 同認証課長
袁広義 同認証課課長補佐
中年女性 同センター職員

(3)紹介内容

楊課長は、まずセンターの役割を紹介した。2001年に農業部は無公害農産物行動計画の実施を開始した。それに伴ってセンターは農産物の品質規格を制定して、現在2,000項目に達した。そしてセンターは業務の一環として農産物に対する抜き打ち検査を実施する。そして2003年に耕種部門を対象に農産物の認証を始めた。

楊課長は、また日本との協力の重要性も強調した。日中両国はともに農業の零細経営という共通点を有し、経済的な補完性を持っている。日本の農業技術、管理経験においては中国にとって学ぶべきものが多い。そのため、楊課長は10月に訪日し、島根県で6日間の視察を行った。そして李課長も11月に(財)亜細亜農業技術交流協会の招待で訪日し、一村一品及び農産物ブランド作りについて8日間の視察を行った。

一方、訪日から帰ったばかりの李課長は、訪日の経験を踏まえて中国における農産物品質と安全性の管理について紹介した。近年ではセンターを含む国の関係機関は、法律と政策の制定、管理システムの整備及び無公害農産物行動計画の実施を通じて農産物品質と安全性の管理を強化している。まず、農業法の改正、国务院の規定の制定、認証制度の整備及び農業部の通達等により農産物の品質と安全性の管理に対する法的支援及び政策支援が与えられた。そして規格の制定、検査の実施、主

要農産物の認証及び産地整備を通じて農産物の品質と安全性の管理システムが形成されている。さらに無公害農産物行動計画の実施に伴って全国の37の都市で定期的に農産物検査が行われている。検査の結果をみると農産物の合格率が上がっている。

最後に、李課長は、今後の方針として第一段階では法整備の推進と改善、規格システム・検査システムの整備、生産基地の整備、市場管理の強化及びトレーサビリティ制度の整備を通じてさらに農産物品質と安全性の管理を強化し、そして第二段階では農産物のブランド作りに力を入ると述べた。

(4) 質疑応答

佐藤氏は、団員及び日本有機農業研究会を紹介した上で、無公害農産物の定義等についてセンターの関係者と意見交換を行った。

2) 農業部市場情報局訪問

(1) 農業部市場情報局の概要

農業部市場情報局とは通称であり、正式の名称は農業部市場と経済情報局(農業部市場と経済情報司)である。農業部市場情報局は1994年に新設されたが、主に農産物市場及び農業資材市場の整備・管理に関する法律、規定、政策の立案を担当する。その限りでは、農業部市場情報局は、農産物の品質・安全性の管理も担当し、無公害農産物、绿色食品、有機食品の管理業務、認証及び品質監督を扱っている。

(2) 紹介者(1名)

董洪岩 農業部市場情報局品質基準課課長補佐

(3) 紹介内容

董課長補佐は、簡単に市場情報局の役割及び外国との交流について簡単に紹介した後、主に視察団の質問に答える形でいくつかの質問を解答した。

(4) 質疑応答

① 無公害農産物、绿色食品、有機食品が提起されたきっかけについて

化学肥料、農薬の導入によって農産物の生産量が大幅に増加した結果、食料の需給関係が大きく改善された一方、食料の安全性問題が頻発し、注目されるようになった。これは、中国国内に留まらず、輸出農産物のイメージダウンを招き、中国のWTO加盟交渉にも影響を与えた。これを受けて、1990年代の後半から中国政府は、農産物の品質向上及び安全性向上に取り組むようになった。そして2001年に無公害農産物行動計画、2003年にその認証制度、標識管理が実施された。

绿色食品については、1980年代の末に国营農場を管理する農業部農墾局は、環境にやさしい農産物の生産を始め、その生産物を绿色食品と呼んだ。平たく言えば、環境にやさしく、普通の農産物より品質が高いものが绿色食品と呼ばれている。

そして有機食品については、現在、農業部と国家環境保護総局(日本の環境省に当たる)はその管理を担当している。これは、販路や高所得層の動向に基づいて生産されるべきである国としては有機食品の生産を大きく推進することを考えてい

ない。基本的に企業がそれを生産し、認証機関がそれを認証すると認識している。

②無公害農産物、緑色食品、有機食品の推進体制について

無公害農産物の生産を推進することは政府の責務である。各段階の政府系農業技術普及機関は、その技術指導を担当する。

緑色食品については、政府はその推進を支援するが、基本的に市場に任せている。そして有機食品については、完全に市場に任せている。

具体的にみると、緑色食品、有機食品の生産は主に二つの手法で推進されている。一つは、地方政府が、市場需要があると判断して管内の農業技術普及機関に頼って国内基準あるいは輸出先の国の基準に基づいて生産するように推進するのである。もう一つは、企業が生産農家と契約し、その技術指導を大学、研究所等の研究機関に依頼する形で行うのである。

③緑色食品、有機食品の輸出促進について

農産物の輸出促進は主に中国商務部の担当であるが、農業部も関係している。有機食品も含めた輸出農産物を生産する企業が申請すれば、農業部から施設助成金が支給される。ただし、有機食品の輸出に対して特別な優遇政策が取られていない。

④無公害農産物、緑色食品、有機食品に対する消費者のニーズについて

無公害農産物については、標識があり、價格的にも普通の農産物とは変わらないので、消費者に受け入れられている。そして緑色食品については、普通の農産物より幾分高いが、かなり受け入れられている。これから需要が増える。さらに、有機食品についていえば、正確に認識している消費者が少ない。その上に値段が非常に高いので、消費者に受け入れられるのに相当の時間がかかる。

3)農業部国際合作局招宴

今回の視察団の受け入れ窓口は国際交流を担当する中国農業部の国際合作局である。当局アジアアフリカ課の洪志傑氏は視察団の全行程を案内してくれた。この昼に、洪志傑氏の上司に当たる張明女史は、視察団の来訪を歓迎するために宴席を設けてくれた。張明女史の名刺を見ると、肩書きは国際合作局アジアアフリカ課助理調研員となっている。おそらく課長補佐クラスの幹部ではないかと推測している。

4)農業部農産物品質安全センター訪問

中国緑色食品発展センター訪問

中緑華夏有機食品認証センター訪問

(1)両センターの概要

スケジュール表を見ると、三つのセンターが別々になっていたが、訪ねてみたら、全部同じ建物に入居しているし、担当者も兼任しているようである。農業部農産物

品質安全センターは、専門的に無公害農産物の認証業務を担当している。これに対して、中国緑色食品発展センターは、緑色食品の管理を担当し、中緑華夏有機食品認証センターは、有機食品の認証と管理を担当している。要するには、無公害農産物、緑色食品、有機食品の管理及び認証を担当する農業部系統の機関は一箇所にまとめている。ただし、前に触れたように、行政の関与度合いは、それぞれ異なり、無公害農産物、緑色食品、有機食品の順に弱くなる。そのため、三つのセンターがともに農業部の所管部門であるが、行政が一番強く関与している無公害農産物の認証業務を担当するセンターの名称にしか農業部の文字が付いていない。

(2)紹介者(二名)

郭春敏 中国緑色食品発展センター教授クラスエンジニア
中緑華夏有機食品認証センター筆頭副主任

朱yu 農業部農産物品質安全センター審査課長

(3)紹介内容

ヒヤリングは、郭副主任が中心になって紹介し、朱課長が補足する形で行われた。主な紹介内容は以下の通りである。

まず、農産物の認証種類については、農業部系統に限ってみれば、農業部農産物品質安全センター、中国緑色食品発展センター及び中緑華夏有機食品認証センターは、それぞれ無公害農産物、緑色食品、有機食品を担当している。農業部としては三位一体でこれを推進している。

そして緑色食品については、1990年に正式に提起されてから既に15年の歴史を持ち、中国ではもっとも知られている標識となった。2005年6月までの数字をみると、既に3,044社と8,000余りの製品に緑色食品の標識の使用が認められている。本来、中国には緑色食品の概念があるが、有機食品の基準がつけられていなかった。中国のIFOAM加盟に伴って、1994年に緑色食品の中にAランクとAAランクが設けられた。Aランクの緑色食品は日本の特別栽培(減農薬・減化学肥料)に相当するのに対し、AAランクの緑色食品は、有機食品に近い。現在、中緑華夏有機食品認証センターにより認証された有機食品については、中国緑色食品発展センターは、それをAAランクの緑色食品としても認める。

さらに有機食品については、2000年まで一般消費者の中では余り認識されていなかった。そして2000年に入ってから徐々に知られるようになった。中緑華夏有機食品認証センター(COFCC)は、2002年に設立され、現在、中国最大の有機食品認証機関となっている。国家環境保護総局所管の有機食品発展センター(OFDC)も主要な有機食品認証機関の一つである。現在、中国の有機食品認証機関はあわせて28ヶ所ある。このほかに、7~8社の外国の認証機関も中国で認証業務を実施している。現在、COFCCは、中国産の有機食品が日本に輸出できるように日本のJONA、OMICと協力関係を結んでいる。同様の目的でドイツのBCS、スイスのSGSとも協力関係を結んでいる。

最後に無公害農産物、緑色食品、有機食品の相互関係については、それぞれの消

費対象が異なる。無公害農産物が安全食品に対する大多数の人々の需要を満たし、緑色食品が高所得層の需要を満たし、そして有機食品が主に日本、アメリカ及びヨーロッパ等へ輸出するものである。三つの生産方法は、すべて持続可能な農業の推進手段である。有機栽培もその農法の一つであるが、農業生産の主流になる可能性がない。適地適作に有機食品を推進するのが中国農業部の方針である。

生産方法や対象消費者がそれぞれ異なるが、無公害農産物、緑色食品、有機食品はともに良質農産物に属し、安全性の上ではランクを分けるべきではない。認証については生産者が自己意思で申請することになっているためどれが一番よいという問題ではない。

(4) 質疑応答

有機農業生産者の経営理念、消費者との関係、有機農業の振興策、有機農業と地域振興、有機認証機関の性質等については多くの質問が出された。経営理念と有機認証機関の性質について郭副主任と朱課長は次のように解答した。

中国では会社の直営農場或いは会社と農家との契約栽培という形で有機農業が展開されている。会社も農家も利益のために有機農業を経営しているが、客観的に環境保護にも寄与している。

そして有機認証機関はすべて会社として登録する必要があることで、民間企業に属するが、単なる民間企業では信頼性が低い。そのため、日本流に言うと、中国の有機認証機関はほとんど政府の外郭団体である。たとえば、COFCCは、農業部系統の中国緑色食品発展センターに属し、一方、OFDCは、国家環境保護総局系統の南京環境科学研究所に属する。ただし、農業部系統のCOFCCは農業振興が主眼であるのに対し、国家環境保護総局系統のOFDCは環境保護が主眼であると言える。

外国の有機認証機関も中国に事務所を開設し、有機認証を行っている。認証実績をみると、外国の有機認証機関による認証数は中国全体の有機認証数の半分以上を占めている。これによって、中国の有機食品が主に輸出用であることが裏付けられた。

5) 江蘇省農林庁緑色食品弁公室訪問

(1) 江蘇省農林庁緑色食品弁公室の概要

江蘇省農林庁は名前通り江蘇省全体の農林行政を担当する部門である。その緑色食品弁公室は、農業部の中国緑色食品発展センターに対応する省段階の部署である。江蘇省農林庁緑色食品弁公室のもう一つの看板は、江蘇省高品質農産物開発センターである。つまり国の段階では別々に設立された緑色食品発展センターと高品質農産物開発センターが省の段階では一つにまとめられているのである。

(2) 紹介者・同席者(四名)

裴小軍 江蘇省農林庁外事外経弁公室副主任
展金奇 江蘇省緑色食品弁公室、江蘇省高品質農産物開発
サービスセンター副主任、普及研究員
陳懷鍋 同認証係長、高級農業経済技師
問嵩卉 江蘇省農林庁外事外経弁公室通訳

(3)紹介内容

まず、裴副主任は、江蘇省及び江蘇省農業の概況、農産物安全性への取り組みについて紹介し、そして日本との有機農業技術の交流事例として特に鎮江市で行われた合鴨農法、土着菌養豚等の導入を挙げた。裴副主任自身も二回ほど訪日し、農協等の見学を通じて日本の農産物品質管理の経験を学んだ。

続いて展副主任は、江蘇省の有機農業の取り組み及び現状について紹介した。江蘇省は、有機農業を推進するために、主に以下の措置を講じた。①江蘇省農林庁は、省全体の有機農業の発展について提案し、その管理を行う。②専用資金を設けて有機認証を受けた企業、生産者(農家)に対して助成金を支給する。③有機農業のモデル基地を整備する。江蘇省北部の宝応、高郵、興化の三県に跨る地域で有機農業のモデル基地を整備する。モデル基地を対象にまず有機農業の産地認証を行い、それから品目の有機認証を簡単に行うことができるという方針である。

現在、江蘇省の省内では200以上の企業は有機認証を受けた。日本やアメリカの認証機関も果物と海苔を対象にそれぞれ認証を行った。認証面積は全部で11万ムーぐらい、うち水草、海草、魚の水面が9万ムー、野菜、果物、米が1万ムー余りである。ごぼうや長いも等一部の有機農産物が日本と韓国に輸出されているが、大部分は主に上海、蘇州、杭州等のスーパーに出荷されている。供給が需要に追いつかないほど売れ行きがよい。市場では有機農産物の価格は一般の農産物の価格の3-5倍に当たる。そのため、有機農業を通じて農家所得が向上している。

6)国家環境保護総局有機食品発展センター訪問

(1)センターの概要

国家環境保護総局有機食品発展センター(OFDC)は、1994年に設立された有機製品の研究開発、検査及び認証の機関である。この種の機関としては、中国で一番歴史が長く規模が最大であると同時に国際有機農業連合会(IFOAM)に認められた唯一の中国の有機認証機関であるといわれている。

(2)紹介者(1名)

肖興基 国家環境保護総局有機食品発展センター、
国家環境保護総局有機製品認証センター主任、研究員

(3)紹介内容

肖主任は、まず経済成長と環境問題、生活水準向上と食品安全問題及び三農問題について説明し、有機農業の位置づけを強調した。中国の急速な経済成長が様々な環境問題を引き起こし、そして生活水準の向上に伴って食品安全問題に対する人々の関心が高まり、より安全な食品の生産が農家所得の向上しいていえば三農問題の解決につながることで、環境にやさしい有機食品の生産が求められている。

続いて肖主任は、OFDCの成長過程と取り組みを紹介した。1990年にオランダの認証機関は浙江省臨安県で茶園と茶の加工場に対して有機認証を行った。これは中国で行われた最初の有機認証である。OFDCは中国の関係機関としてこの認証業務に協力した。そして1992年に正式に設立された。1995年から有機認証検査員の養

成事業も開始し、2003年にIFOAMの認証を受けた。近年では、OFDCは、ドイツの資金援助を受けてドイツと共同して中国の乾燥地域を対象に「貧困地域における有機農業の研究」を行った。

OFDCは、また社会公平性の観点から積極的に有機生産基準作りに取り組んでいる。例えば、外国の有機生産基準では人糞尿の使用が認められていないが、OFDCにより作られた中国国内の有機生産基準ではコメ生産に限ってその使用を認めている。

7)南京普郎克科学貿易有限公司訪問

溧水県永陽鎮東戸村王家甸有機農場訪問

(1)会社の概要

南京普郎克科学貿易有限公司は化学原料を経営する会社である。2001年からこの会社は2001年に南京市内から60km余り離れた溧水県で有機農業の直営農場の経営を開始し、2003年に南京市内の野菜市場で有機野菜の専門店を開設した。現在、南京市内の各地で開設された有機野菜の専門店があわせて八ヶ所となった。視察団はその1号店である衛崗店を見学した。

直営農場は、南京市管轄の溧水県永陽鎮東戸村王家甸に位置し、経営面積は1001.5ムーである。そのうち認証面積が514.5ムーで、転換面積が487ムーである。年間に90~100品目の野菜を生産するほかに雑穀も作っている。農場労働者は野菜畑の元農地請負者である40戸余りの農家である。

(2)紹介者(3名)

宋寧 南京普郎克科学貿易有限公司取締役
南京普郎克有機田園社長

和文竜 南京農業大学有機農業・有機食品研究所副所長、助教授
衛崗店女性店長

(3)紹介内容

衛崗店では女性店長は店の経営状況及び経営方法について紹介し、和副所長は南京普郎克有機田園に対して行った技術支援について説明した。そして有機農場では宋寧社長は南京普郎克有機田園の全般について紹介した。

南京普郎克有機田園は、2001年に村民委員会を通じて王家甸地域の40数戸の農家から農地を借り集めて有機農場を立ち上げた。この地域では伝統的に米と菜種を作ってきたので野菜を作ることができない。そこで会社は専門家や農民技術者を呼んで現地の農民に教えてもらった。農場労働者は生産グループ、技術グループ、生産補助グループ、収穫・出荷グループ及び後方支援グループ(食堂、倉庫)に分けられて作業に従事する。米や菜種の栽培より農業所得が倍増したため、王家甸地域の農家は有機農場の導入を支持している。そして会社は栽培技術を向上させるために、南京農大の先生に相談したり国内外の有機農場と交流したりしている。

会社は、有機野菜を販売するために南京市民の台所である野菜市場に専門店を設けた。消費者は会社のプリペカードを購入し、そのカードで買い物する。プリペカ

ードの所持者は自然に店の会員となる。会社は旅行会社と共同で春と秋に会員を有機農場に案内する。このような方法で会社を信頼する消費者が増える方向である。

現在、会社は来年まで有機野菜の専門店をさらに8ヶ所増やして、そして来年の3月に1,000平米の有機レストランを開業することを計画している。会社は、安全食品の提供、環境保護、農民所得の向上、雇用の拡大への貢献を有機農場及び有機野菜専門店の経営の意義として認識している。有機野菜専門店の開設により雇用機会が増えたことで、会社はドイツ政府から奨励されたことがある。

(4) 質疑応答

有機農場の農民技術者は病虫害の防除方法について視察団に幾つかの質問を出した。これに対して、視察団のメンバーから土作り、堆肥作り、輪作及び適期栽培の重要性についてアドバイスした。

昼に溧水県政府は歓迎宴を設けてくれた。溧水県政府の関係者は、県の農業概況及び有機農業の展開を紹介した後、視察団と有機農業の交流について意見を交わした。溧水県政府の関係者は次の通りである。

陳小冬 南京市溧水県人民政府県長補佐(農業担当)

劉昌兵 同弁公室副主任

茅志祥 同弁公室副主任

8) 鎮江・句容市有機農業圏(天王鎮戴莊村農家)訪問

(1) 有機農業圏の概要

有機農業圏の整備が2001年に始まり、2003年に江蘇省農林庁から「江蘇省句容市茅山有機農業モデル地域」と命名された。エリアは句容市南部の天王鎮である。鎮江市と句容市は有機農業圏のインフラ整備を実施し、地域内の農家或いは農外資本は有機米、有機茶、有機果実、有機野菜、有機農産物等の五つの生産団地を整備し、合わせて加工団地、有機農産物取引市場も整備すると計画している。戴莊村はその先行地域で、江蘇丘陵地域鎮江農業科学研究所の指導と支援を受けながら有機農業組合方式で有機農業に取り組んでいる。

(2) 紹介者、同行者(7名)

趙亜夫 元鎮江市人大副主任、江蘇丘陵地域鎮江農業科学研究所長、研究員

趙振祥 鎮江市科学技術局副局長

王志強 鎮江市科学技術局農村處處長

劉偉忠 江蘇丘陵地域鎮江農業科学研究所研究員補

李家斌 句容市袁巷鎮戴莊村党支部書記

杜中志 句容市袁巷鎮戴莊村有機農業実践農家

戴朝進 同上

(3) 訪問内容

趙亜夫元所長は、研究者と農家の結合及び有機農業組合方式を利用して戴莊村で農家と一体になって有機農業を実践している。趙亜夫元所長は、1982年の訪日研修をきっかけに農文協発行の「現代農業」等の日本語版農業技術書を読むようになった

た。それから彼が中心となって日本から多くの実用農業技術を鎮江地域に導入した。今回の有機農業圏整備については、趙亜夫元所長は日本から多くの有機農法を導入したり日本の有機農法を参考に現地に適合する有機農法を模索したりして戴荘村の農家の皆さんと有機農業を実践している。視察団は、趙亜夫元所長らの案内で有機桃園、有機米水田、地鶏飼育、ガッチョウ放牧を見学した。そして戴荘村有機農業実践農家の杜中志さん、戴朝進さんに経営状況を聞き取り調査した。

長年にわたって窓口として日中間の技術交流を進めている趙振祥・鎮江市科学技術局副局長も視察団の現場見学を案内し、今後の日本有機農業研究会と鎮江市有機農業実践農家との交流に協力すると表明した。

9) 鎮江・句容市有機農業実践農家及び関係者との意見交換

(1) 句容市有機農業の概要

句容市は、典型的な丘陵地帯で傾斜地の割合が大きい。その上に周辺地域の水源地帯となっているため、客水が流れていない。有機農業の推進に非常に有利な条件を備えている。句容市は、2001年から南部の天王鎮を中心とする有機農業圏の整備を始めた。現在、既に有機認証を受けたお茶と魚があり、有機転換に入った桃、米もある。

(2) 意見交換会の出席者(15名ぐらい)

戴荘村見学の案内者及び同行者の他に次の方々も出席した。

潘躍平 江蘇丘陵地域鎮江農業科学研究所長、研究員

李国平 同副所長、研究員

糜 林 同研究員

王全洪 同研究者

沈泉明 江蘇省農林庁外事外経弁公室係長、高級技師

江明月 句容市農業局長

王有成 句容市農業産業化弁公室副主任、高級農芸師

(3) 意見交換会の内容

意見交換会は、句容市内にある江蘇丘陵地域鎮江農業科学研究所で行われた。まず、江明月局長は句容市の有機農業の概況を説明し、次に趙亜夫元所長は有機農業のモデル村として戴荘村の取り組みを解説し、最後に杜中志さんと戴朝進さんは有機農業実践農家として自分の経営状況を紹介した。これに対して、視察団のメンバーは、それぞれ自分自身の経験及びこれまでのヒヤリングと見学を踏まえて中国有機農業視察の感想を述べた。江蘇丘陵地域鎮江農業科学研究所は、日本と長い農業技術交流の歴史を有し、これまで様々な分野で交流を行ってきたが、視察団の来訪により交流分野が有機農業に広がったことで当研究所は非常に喜んでいる。

4. 中国有機農業視察の総括

視察団は、有機農業の行政担当部門、有機食品の認証機関、有機食品の研究機関、有機野菜の専門店及び有機農業実践農家への訪問及び様々な段階での交流を

通じて、中国有機農業の現状をある程度認識することができたと感じている。その限りでは視察団の感想を整理すると、以下のポイントがあると言えよう。

1)行政の支援が印象的である。

中央政府から地方政府まで有機農業を支援する姿勢が明確である。そして地方に行けば行くほど、資金援助や技術指導等の支援策が具体的に打ち出されている。これには二つの背景があると思われる。一つは、各段階の政府が食品安全性向上対策の一環として有機農業支援に取り組んでいるのである。前にも触れたように、中国農業部は無公害農産物、緑色食品、有機食品を一体的に推進する方針である。もう一つは有機農業の推進が農家所得向上対策の一環として位置付けられているのである。有機食品は基本的に輸出用或いは国内高所得層向けに作られているため、収益性が高いと見られている。そのため、農家所得を向上させる目的で有機農業を導入し、促進する地方政府は少なくない。

2)ビジネスとして有機農業に取り組んでいる。

化学肥料、農薬を多用し、自然循環を断ち切り、結果的に地球環境にも人間にも悪影響を及ぼした「近代農業」に対する反省のうえに立って有機農業を実践する農家が多いのが日本の有機農業の主流である。これに対して、純粹に有機農業が儲かるからやっているのが中国の主流であると強く感じた。その限りでは劇毒の農薬を使用して作物を育てることと有機農法で作物を育てることは大して変わらないと言える。中国では農外資本を導入して会社形態で有機食品を作るのが一般的である。農家が自発的に有機農業を起す例が非常に少ない。

日本とは対照的な現象である。

3)ハイテクとして有機農法を位置づけている。

中国農業部から溧水県の有機農場まで有機農業技術を一種のハイテク技術として捉えている。そのため、病虫害の防除についても主に新しい技術或いは新しい施設に依存している。有機農業における大学や研究機関の活躍が目立つ一方、地元農家の位置づけがはっきりしないのがその表れである。結果的に伝統農法の活用、土作り、堆肥作り等の取り組みが極めて脆弱に見受けられる。

4)輸出用か地産地消か

ヒヤリングの内容を見る限りでは、農業部の有機農業担当部門と農業部系統の有機食品認証機関は、中国の有機食品が主に輸出用に作られているという認識を持っている。これに対して、地方政府や有機農業現場の人たちはそういう認識をほとんど持っていない。有機食品が主に輸出用であるという認識が生まれた背景には、有機食品の認証を申請する企業の大半が輸出企業であることが上げられる。しかし、現場ではむしろ周辺の大消費地を意識して有機農業に取り組んでいる。特に有機食品が主に輸出用であるという中央段階の発言が紹介され

たら、句容市の農業担当者達が皆初耳と話したのが非常に印象的である。明らかに有機農業の捉え方を巡って中央と地方の間に大きな開きがあるだろう。

5)日中間の有機農業実践農家同士の交流意義

中国では会社形態で有機農業を経営する動きが1990年代に既に現われたが、句容市戴荘村のように一般農家が主体的に有機農業に取り組み始めたのがつい最近の出来事である。これに対して、日本では「近代農業」に対する反省のうえに立って農家レベルで有機農業を始めたのが1970年代の初期である。その意味でいえば、日本の有機農業実践者たちに多くの経験が蓄積されている。これから中国の有機農業がどういう方向に向かうべきか、それに対して日中両国の有機農業実践農家同士の交流によって多くの示唆が生まれるだろう。走り出したばかりの中国の有機農業が健全に進むことを切に期待している。

(文責： 張 安明)